

## ISMS 基本方針

富士フイルム B I 大分株式会社（以下「当社」という）においては、業務上入手した顧客情報・顧客資産の大量保有において、情報の漏洩、改ざん、サービスの停止等、事業及び業務執行における潜在的なリスクを有している。

又、大分県において情報管理を支援するソリューションを提供するという方針に基づき、当社及び顧客の資産の機密性、完全性、可用性を確保するための ISMS 基本方針を定める。当社の従業員は ISMS 基本方針を遵守し、まじめな会社を目指し、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の維持、向上に努めなければならない。

### 1. 適用範囲

事業・組織・所在地・資産・技術の特徴の見地より、当社の事業活動に適用する。

### 2. 目標

顧客の預かり情報資産及び当社社員情報等の情報資産の機密性、完全性を維持することは事業継続のための重要なポイントである。また、提供保守サービスの完全性、可用性が損なわれることがないよう、当社業務の運営に関わる者すべてが本趣旨を理解し、情報漏洩などの事件・事故が起こらないよう、ISMS 基本方針及び運用手順を熟知、遵守し情報セキュリティの向上を目指す事を目標とする。

### 3. リスクアセスメント

リスク評価基準、リスクアセスメントの構造を確立し、これに基づくリスクアセスメントの体系的なアプローチを定義する。そして、重要視する情報資産の機密性、完全性及び可用性を重視したリスクアセスメントを行う。これにより情報資産の脅威と脆弱性を識別し、セキュリティ要求事項を識別する。

またリスクアセスメントで顕在化したリスクの対策を行うことで、事業継続の安定化と顧客満足を確実なものとする。

### 4. コンプライアンス

不正競争防止法、不正アクセス禁止法、著作権法、知的財産基本法、個人情報保護法等の法令等及び ISMS 関連規則・基準ならびに顧客との契約を遵守する。

### 5. 情報セキュリティ教育

情報セキュリティの教育・訓練を全ての従業員に対して定期的 to 実施し、セキュリティに対する意識を高める。

## 6. 推進体制

ISMS基本方針に基づく、セキュリティ基準、セキュリティ要求事項の審議および対策の実施・評価を行うための推進委員会を設置し情報セキュリティ管理責任者を置く。推進委員会の実施方針に基づき、情報資産に対するリスクアセスメント、管理策の策定、リスク対応計画書作成と実施・評価を行う。また、内部監査責任者を設置し定期監査により各種法令、情報セキュリティ方針、各種規程・要領の遵守状況を確認し運用に反映することでISMSの継続的改善に努める。

## 7. 役員・従業員の義務

ISMS基本方針、情報セキュリティマネジメントマニュアルおよび関連する規程・要領を遵守し、違反する行為を行った場合は、就業規則の懲戒に従う処分の対象とする。

2021年 4月 1日

富士フイルムB I 大分株式会社

代表取締役社長

今川 尚俊